

奈良市公報

第 3 2 5 号

(平成28年1月分)

平成28年8月1日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長
印刷所 株式会社 春日

目次

告 示

- 徴収及び収納事務の委託……………2
- 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の廃止……………3
- 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の指定……………3
- 認可地縁団体からの告示事項の変更の届出（6件）…3
- 障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の指定……………4
- 児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の指定……………4
- 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定……………4
- 放置自転車等の処分……………5
- 住居番号の設定……………5
- 一般競争入札の実施……………5
- 差押調書等の公示送達……………6
- 道路の位置指定……………6
- 放置自転車等の保管……………6
- 生活保護法の規定による医療機関の指定……………6
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの変更の届出……………6
- 放置自転車等の保管……………7
- 差押調書等の公示送達……………7
- 放置自転車等の保管……………7
- 一般競争入札の実施……………7
- 公有財産の売払い（2件）……………8
- 道路の区域決定……………8
- 道路の供用開始……………8
- 放置自転車等の保管……………9
- 一般競争入札の実施（2件）……………9
- 住居番号の変更（2件）……………9
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出……………9
- 生活保護法の規定による医療機関の指定……………10
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの変更の届出……………10
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定……………10
- 生活保護法の規定による施術者からの事業の廃止の届出……………10
- 生活保護法の規定による施術者の指定……………11

- 放置自転車等の保管……………11
- 一般競争入札の実施……………11
- 放置自転車等の保管……………11
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの変更の届出……………12
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの変更の届出……………12
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出……………12
- 放置自転車等の保管……………12
- 開発行為に関する工事の完了……………12
- 放置自転車等の保管……………13
- 道路の区域変更……………13
- 道路の供用開始……………13
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの変更の届出……………13
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの変更の届出……………13
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出……………14
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定……………14
- 生活保護法の規定による施術者からの事業の廃止の届出……………14
- 差押通知書の公示送達……………15
- 平成28年奈良市告示第41号の一部改正……………15
- 森林整備計画の案の公衆縦覧……………15
- 平成26年度軽自動車税納期変更分督促状等の公示送達……………15
- 認可地縁団体からの告示事項の変更の届出……………16
- 放置自転車等の保管……………16
- 街区の区域の変更……………16
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の休止の届出……………16
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の再開の届出……………16
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の再開の届出……………17
- 生活保護法の規定による施術者からの事業の廃止の届出……………17

監 査

- 監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知……………17

公 営 企 業

- 奈良市企業局指定給水装置工事事業者からの事業の廃止の届出……………18

○奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定（2件）
.....18

○一般競争入札の実施.....18

○奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定（2件）
.....19

○奈良市企業局指定給水装置工事事業者からの事業の休
止の届出.....19

教育委員会

○定例教育委員会の開催.....19

○平成8年奈良市教育委員会告示第4号（奈良市立小学
校通学区域について）の一部改正.....19

○奈良市立中部公民館の休館.....19

選挙管理委員会

○奈良市の投票区についての一部改正.....20

農業委員会

○農地部会の招集.....20

○定例総会の招集.....20

○農業委員会副会長の選任.....20

奈良市告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第158条の2第1項、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第80条の2、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第114条、介護保険法（平成9年法律第123号）第144条の2、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第56条第4項並びに子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）附則第6条第5項の規定により、次のとおり徴収及び収納の事務を委託したので、地方自治法施行令第158条第2項（同令第158条の2第6項により準用する場合を含む。）、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第29条の23第1項、高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年政令第318号）第33条第1項、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第45条の7第1項、児童福祉法施行令（昭和23年政令第74号）第44条の2第1項及び子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）附則第8条第1項の規定により告示します。

平成28年1月4日

奈良市長 仲川元庸

告 示

徴収及び 収納事務	市県民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・国民健康保険料（普通徴収分）・後期高齢者医療保険料（普通徴収分）・介護保険料（普通徴収分）・保育料		
委託者	東京都文京区本郷3丁目33-5 三菱UFJニコス株式会社	代表取締役社長	井上 治夫
提携コンビニ	東京都千代田区二番町8番地8号 株式会社セブン-イレブン・ジャパン	代表取締役会長	鈴木 敏文
	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎イーストタワー 株式会社ローソン	代表取締役社長	玉塚 元一
	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号 株式会社ファミリーマート	代表取締役会長	上田 準二
	愛知県稲沢市天池五反田町1番地 株式会社サークルKサンクス	代表取締役社長	竹内 修一
	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号 山崎製パン株式会社	代表取締役社長	飯島 延浩
	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1 ミニストップ株式会社	代表取締役社長	宮下 直行
	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 株式会社ポプラ	代表取締役社長	目黒 真司
	神奈川県横浜市中区日本大通17番地 株式会社スリーエフ	代表取締役社長	中居 勝利
	群馬県前橋市亀里町900番地 株式会社セーブオン	代表取締役	平田 実
	東京都中央区日本橋1丁目1番1号 国分グローサーズチェーン株式会社	代表取締役	横山 敏貴
北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地 株式会社セイコーマート	代表取締役社長	丸谷 智保	
東京都港区港南一丁目8番27号日新ビル12階 株式会社しんきん情報サービス	代表取締役社長	馬場 英一	
委託期間	平成28年1月1日から平成28年3月31日まで		

(平成28年1月4日揭示済)

奈良市告示第2号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業【介護予防訪問看護・訪問看護】

者及び指定介護予防サービス事業者を廃止しましたので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定により公示します。

平成28年1月4日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2960190045	奈良市六条西四丁目6番3号	訪問看護ステーション「ののはな」	奈良市六条西四丁目6番3号	医療法人財団北林厚生会	平成27年11月30日

(平成28年1月4日揭示済)

奈良市告示第3号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び

指定介護予防サービス事業者を指定しましたので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により公示します。

平成28年1月4日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業所		事業者		指定年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2970107146	奈良市大安寺四丁目4-28	デイサービスコスモス	奈良県天理市樺本町2375-1馬場ハイツ301号	株式会社YAMADA	平成28年1月1日

(平成28年1月4日揭示済)

奈良市告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により桃香野自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月4日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	西浦 博文 奈良市月ヶ瀬桃香野4897番地	畑家 善也 奈良市月ヶ瀬桃香野4889番地

2 変更の年月日

平成28年1月1日

(平成28年1月4日揭示済)

奈良市告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により月瀬自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月4日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	小林 史典 奈良市月ヶ瀬尾山23番地の4	今岡 卓也 奈良市月ヶ瀬月瀬312番地

2 変更の年月日

平成28年1月1日

(平成28年1月4日揭示済)

奈良市告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により嵩自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月4日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	藤森 秀一 奈良市月ヶ瀬嵩36番地の4	中森 健一 奈良市月ヶ瀬嵩291番地

2 変更の年月日

平成28年1月1日

(平成28年1月4日揭示済)

奈良市告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により尾山自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月4日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	小西 伸秀 奈良市月ヶ瀬尾山164番地	今中 隆幸 奈良市月ヶ瀬尾山2908番地の1

2 変更の年月日

平成28年1月1日

(平成28年1月4日揭示済)

奈良市告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により石打自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月4日

奈良市長 仲川 元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	田中 一雄 奈良市月ヶ瀬石打914番地の33	西浦 範光 奈良市月ヶ瀬石打2282番地

2 変更の年月日

平成28年1月1日

(平成28年1月4日揭示済)

1 指定年月日 平成28年1月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2930100694	株式会社うさぎ	630-8435	奈良県奈良市八島町270番地の25	訪問介護センターうさぎ	630-8435	奈良県奈良市八島町270番地の25	計画相談支援

(平成28年1月5日揭示済)

奈良市告示第11号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項

1 指定年月日 平成28年1月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2970101180	株式会社うさぎ	630-8435	奈良県奈良市八島町270番地の25	訪問介護センターうさぎ	630-8435	奈良県奈良市八島町270番地の25	障害児相談支援

(平成28年1月5日揭示済)

奈良市告示第12号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定（更新）しましたので、同法第51条第1号の規定に基づき告示します。

平成28年1月5日

奈良市長 仲川 元庸

奈良市告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により長引自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月4日

奈良市長 仲川 元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	猪岡 雅哉 奈良市月ヶ瀬長引272番地	三井 真一 奈良市月ヶ瀬長引271番地

2 変更の年月日

平成28年1月1日

(平成28年1月4日揭示済)

奈良市告示第10号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しましたので、同法第51条の30第2項第1号の規定に基づき告示します。

平成28年1月5日

奈良市長 仲川 元庸

第1号に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しましたので、同法第24条の37第1号の規定に基づき告示します。
平成28年1月5日

奈良市長 仲川 元庸

事業所番号	事業者名称	郵便番号	事業者住所	事業所名称	郵便番号	事業所住所	サービス種類	指定更新年月日	指定有効期限
2910101191	株式会社 ハッピー スマイル	630-8036	奈良県奈良市 五条畑1-27-12-11	ハッピースマイル訪問 介護センター	630-8036	奈良県奈良市 五条畑1-27-12-11	居宅介護	平成27年11月1日	平成33年10月31日
2910101191	株式会社 ハッピー スマイル	630-8036	奈良県奈良市 五条畑1-27-12-11	ハッピースマイル訪問 介護センター	630-8036	奈良県奈良市 五条畑1-27-12-11	重度訪問 介護	平成27年11月1日	平成33年10月31日
2910100300	有限会社 オネステイ	630-8424	奈良県奈良市 古市町74-37	訪問介護ステーション オネステイ	630-8325	奈良県奈良市 西木辻町146-5 ハートフル21 102	行動援護	平成27年11月1日	平成33年10月31日
2910100102	有限会社 やまびこ	631-0806	奈良県奈良市 朱雀5-3-10	ホームヘルプステーション グットライフ	631-0806	奈良県奈良市 朱雀5-3-10	行動援護	平成27年12月1日	平成33年11月30日
2910100581	有限会社 テnder・ハート	630-8115	奈良県奈良市 大宮町二丁目5-9-102	有限会社テnder・ハート	630-8115	奈良県奈良市 大宮町2-5-9-102	行動援護	平成28年1月1日	平成33年12月31日

(平成28年1月5日揭示済)

(平成28年1月6日揭示済)

奈良市告示第13号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、奈良市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（昭和59年奈良市規則第35号）第5条の規定により告示します。

平成28年1月5日

奈良市長 仲川 元庸

1 処分の根拠

移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため。

2 処分対象自転車等の保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1
奈良市自転車等保管施設

3 処分年月日

平成28年1月5日

4 処分対象自転車等の移動年月日

平成27年6月4日、同月8日、同月9日、同月11日、同月15日、同月18日、同月21日、同月23日、同月25日及び同月29日

(平成28年1月5日揭示済)

奈良市告示第14号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条例第3条第4項の規定により告示します。

平成28年1月6日

奈良市長 仲川 元庸

次のとおり省略

奈良市告示第15号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成28年1月6日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

(1) 事業名称

一条高等学校無線LANネットワーク及びタブレット端末等の賃貸借

(2) 調達する機器

- ・無線LANネットワークに係る機器 一式
- ・タブレット端末及びソフトウェア 一式
- ・動画プロキシサーバー 一式

(3) 展開スケジュールの調整

展開スケジュールの立案・調整

(4) 設計設定作業

タブレット端末、周辺機器及びソフトウェア、無線LANネットワーク及び動画プロキシサーバーの設計及び設定等

(5) 機器等の設置作業

機器等の設置作業（配線、ネットワーク敷設作業含む）、機器設置後の動作確認

(6) 導入支援

- ・機器管理支援
- ・機器操作支援

(7) 保守・サポート

機器等の保守及びサポート

奈良市長 仲川元庸

	指定介護機関		開設者	変更年月日
	名称	所在地		
旧	NPO法人ライフケア学園前	奈良県奈良市中町5076-11	NPO法人ライフケア学園前	平成27年10月1日
新	NPO法人ライフケア学園前	奈良県奈良市学園大和町二丁目26番 ニュー松葉マンション206号	NPO法人ライフケア学園前	
旧	学園前在宅相談センター	奈良県奈良市中町5076-11	NPO法人ライフケア学園前	平成27年10月1日
新	学園前在宅相談センター	奈良県奈良市学園大和町二丁目26番 ニュー松葉マンション206号	NPO法人ライフケア学園前	

(平成28年1月8日揭示済)

奈良市告示第21号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成28年1月8日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成28年1月8日

3 移動対象区域

J R奈良駅周辺、近鉄新大宮駅周辺及び近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成28年1月8日揭示済)

奈良市告示第22号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第54条の規定に基づく差押調書（謄本）、同法第131条の規定に基づく配当計算書（謄本）については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部税務室滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成28年1月8日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

項目	概要
名称	奈良市西部会館市民ホール舞台音響設備賃貸借（音響調整卓その他）
内容	1. 奈良市西部会館市民ホール舞台音響設備賃貸借（音響調整卓その他）の更新 2. 既存設備機器の撤去
賃貸借期間	平成28年3月11日から平成35年3月10日まで
契約方法	賃貸借契約（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

1 送達をすべき文書

差押調書（謄本）、配当計算書（謄本）

2 送達を受けるべき者

省略

(平成28年1月8日揭示済)

奈良市告示第23号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成28年1月12日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成28年1月10日

3 移動対象区域

J R奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成28年1月12日揭示済)

奈良市告示第24号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により告示します。

平成28年1月13日

奈良市長 仲川元庸

以下省略
(平成28年1月13日揭示済)

奈良市告示第25号

公有財産の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。
(自動車 7件)

平成28年1月13日
奈良市長 仲川元庸

- 1 入札に付する公有財産物件
以下の物件を個別に入札に付し、売り払う。詳細は、ヤフー株式会社がインターネットにて提供するインターネット公有財産売却システム（Yahoo!オークション 官公庁オークション）による。

物件番号	物件名	初年度登録	排気量 (L)	予定価格 (円)	入札保証金 (円)
車-1	ダイハツ アトレー	平成14年2月	0.65	10,000	1,000
車-2	化学消防ポンプ自動車II型	平成7年3月	7.41	500,000	50,000
車-3	日産 ADバン	平成16年2月	1.49	100,000	10,000
車-4	塵芥車 (部品取り車両)	平成4年5月	7.12	30,000	3,000
車-5	マツダ ファミリアワゴン (部品取り車両)	平成7年	1.49	3,000	300
車-6	ダイハツ ハイゼット (ダンプ)	平成7年	0.65	100,000	10,000
車-7	三菱 キャンター (ダンプ)	平成11年9月	4.21	700,000	70,000

※「予定価格」とは最低売却価格であり、この金額以上の入札額を有効とする。

以下省略
(平成28年1月13日揭示済)

奈良市告示第26号

公有財産の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。
(土地1件)

規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成28年1月14日
奈良市長 仲川元庸

- 1 入札に付する公有財産物件
以下の物件を個別に入札に付し、各々売り払う。詳細は、ヤフー株式会社がインターネットにて提供するインターネット公有財産売却システム（Yahoo!オークション 官公庁オークション）による。

物件番号	名称	所在	地番	地目	地積(m ²)	予定価格(円)	入札保証金(円)
土地-1	奈良市西大寺南町宅地	奈良市西大寺南町	17街区 3画地	宅地	154	24,332,000	2,434,000

※「予定価格」とは最低売却価格であり、この金額以上の入札額を有効とする。

以下省略
(平成28年1月14日揭示済)

奈良市告示第27号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の区域を決定します。
その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供します。

平成28年1月14日
奈良市長 仲川元庸

路線名	区	間	延長 (m) 幅員 (m)	備考
中部第1477号線	宝来町1134番地先から	宝来町1300番1地先まで	L=104.9 W=9.5	

(平成28年1月14日揭示済)

奈良市告示第28号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始します。
その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供します。

理課において一般の縦覧に供します。

平成28年1月14日
奈良市長 仲川元庸

路線名	区 間		延長 (m) 幅員 (m)	備 考
中部第1477号線	宝来町1134番地先から	宝来町1300番1地先まで	L = 104.9 W = 9.5	

(平成28年1月14日揭示済)

奈良市告示第29号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成28年1月14日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成28年1月14日

3 移動対象区域

近鉄奈良駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及び近鉄平城駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成28年1月14日揭示済)

奈良市告示第30号

次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成28年1月15日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

浸水対策工事（西登美ヶ丘六丁目地内・中谷川支流）ほか5件（各工事の工事件名、工事場所、工期、工事概要、予定価格、最低制限基準価格及び最低制限モデル型算出価格は別表のとおり）

以下省略

(平成28年1月15日揭示済)

奈良市告示第31号

次のとおり電子入札による一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成28年1月15日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

測量設計業務委託（学園南一丁目地内・西部第335号線）ほか1件（各業務の業務場所、業務期間、業務概要、予定価格、最低制限基準価格は別表のとおり）

以下省略

(平成28年1月15日揭示済)

奈良市告示第32号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条第3項第3号の規定により、次のとおり住居番号を変更したので、同条例第4項の規定により告示します。

平成28年1月15日

奈良市長 仲川元庸

1 変更する住居番号

	住居表示を変更した建造物の表示
変更前	三条添川町8番18号
変更後	三条添川町8番18-2号

(平成28年1月15日揭示済)

奈良市告示第33号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条第3項の規定により、次のとおり住居番号を変更したので、同条例第4項の規定により告示します。

平成28年1月15日

奈良市長 仲川元庸

1 変更する建造物の表示

	変更する建造物の表示
変更前	学園北二丁目12番2号
変更後	学園北二丁目12番32号

(平成28年1月15日揭示済)

奈良市告示第34号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月15日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
西井歯科医院	奈良県奈良市西大寺新町一丁目1-1 河辺ビル2F	平成27年11月30日
ウエルシア奈良駅前薬局	奈良県奈良市大宮町一丁目3-8	平成27年11月30日

(平成28年1月15日揭示済)		り医療機関を指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。 平成28年1月15日	
奈良市告示第35号 生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定によ		奈良市長 仲川元庸	
医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日	
ウエルシア薬局奈良駅前店	奈良県奈良市大宮町一丁目3-8	平成27年12月1日	
(平成28年1月15日揭示済)		介護機関から次のとおり変更した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により告示します。 平成28年1月15日	
奈良市告示第36号 生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定		奈良市長 仲川元庸	
	指定介護機関	開設者	変更年月日
	名称	所在地	
旧	デイサービスやすらぎ空間	奈良県奈良市南袋町4番地	平成27年10月1日
新	デイサービスやすらぎ空間	奈良県奈良市北永井町344番地の45	
旧	ケアサービス寿寿西大寺	奈良県奈良市西大寺芝町一丁目5番6号	平成27年7月1日
新	ケアサービス寿寿西大寺	奈良県奈良市西大寺芝町一丁目5番6号 ハヤシアパート7号室	
旧	介護支援センターどんぐり	奈良県奈良市神殿町49番地1	平成27年9月17日
新	介護支援センターどんぐり	奈良県奈良市神殿町292番地2	
(平成28年1月15日揭示済)		とおり指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。 平成28年1月15日	
奈良市告示第37号 生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次の		奈良市長 仲川元庸	
	指定介護機関	施設又は実施する事業の種類	指定年月日
	名称	所在地	
	開設者		
	名称	主たる事務所の所在地	
中登美診療所	奈良県奈良市中登美ヶ丘一丁目1994-3D-16-1	居宅 訪問看護 居宅 訪問リハビリテーション 居宅 通所リハビリテーション	平成27年12月1日
藤川 昌敏	奈良県奈良市中登美ヶ丘一丁目1994-3D-16-1	介護予防 訪問看護 介護予防 訪問リハビリテーション 介護予防 通所リハビリテーション	
縁（ゆかり）居宅介護支援事業所	奈良県奈良市南京終町七丁目540-5	居宅介護支援事業（介護計画作成）	平成28年1月1日
有限会社 ティ・エス企画	奈良県奈良市北市町89-2		
(平成28年1月15日揭示済)		より次のとおり告示します。 平成28年1月15日	
奈良市告示第38号 生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定に		奈良市長 仲川元庸	

指定施術者の氏名		廃止した施術の種類	廃止年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
檜尾 明			
さとうはりきゅう整骨院 (檜尾 明)	奈良県奈良市大宮町七丁目2番12号	柔道整復	平成27年10月31日
(平成28年1月15日揭示済)		定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。	
奈良市告示第39号 生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規		平成28年1月15日 奈良市長 仲川元庸	
指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
港 雅之			
さとうはりきゅう整骨院 (港 雅之)	奈良県奈良市大宮町七丁目2番12号	柔道整復	平成27年11月1日
佐藤 勝彦			
さとうはりきゅう整骨院 (佐藤 勝彦)	奈良県奈良市大宮町七丁目2番12号	柔道整復	平成27年11月1日
(平成28年1月15日揭示済)		3 移動対象区域 JR奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域 以下省略 (平成28年1月15日揭示済)	
奈良市告示第40号 奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。 平成28年1月15日 奈良市長 仲川元庸		奈良市告示第41号 次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。 平成28年1月18日 奈良市長 仲川元庸	
1 移動理由 自転車等放置禁止区域に放置されていたため。			
2 移動年月日 平成28年1月15日			
1 入札に付する事項			
項目	概要		
業務名称	まほろば観光大学運営業務委託		
業務内容	まほろば観光大学の企画・運営		
委託期間	契約締結の日から平成28年3月31日まで		
契約形式	委託契約		
以下省略 (平成28年1月18日揭示済)		1 移動理由 自転車等放置禁止区域に放置されていたため。	
奈良市告示第42号 奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。 平成28年1月19日 奈良市長 仲川元庸		2 移動年月日 平成28年1月18日 3 移動対象区域 近鉄新大宮駅周辺、近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺及び近鉄菖蒲池駅周辺自転車等放置禁止区域 以下省略 (平成28年1月19日揭示済)	

奈良市告示第43号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

示します。

平成28年1月21日

奈良市長 仲川元庸

	医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
旧	ショーワ薬局 あやめ池駅前店	奈良県奈良市あやめ池南二丁目2-7	平成27年12月1日
新	自分薬局 あやめ池	奈良県奈良市あやめ池南二丁目2-7	

(平成28年1月21日揭示済)

介護機関から次のとおり変更した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成28年1月21日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第44号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定

	指定介護機関		開設者	変更年月日
	名称	所在地		
旧	ショーワ薬局 あやめ池駅前店	奈良県奈良市あやめ池南二丁目2-7	株式会社ショーワ薬局	平成27年12月1日
新	自分薬局 あやめ池	奈良県奈良市あやめ池南二丁目2-7	株式会社ショーワ薬局	

(平成28年1月21日揭示済)

介護機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成28年1月21日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第45号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定

指定介護機関		廃止した施設又は廃止した事業の種類	廃止年月日
名称	所在地		
開設者		居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	平成27年11月30日
名称	主たる事務所の所在地		
訪問看護ステーションののほな	奈良県奈良市六条西四丁目6-3		
医療法人財団 北林厚生会	奈良県奈良市六条西四丁目6-3		

(平成28年1月21日揭示済)

(平成28年1月21日揭示済)

奈良市告示第46号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成28年1月21日

奈良市長 仲川元庸

- 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日
平成28年1月21日
- 移動対象区域
近鉄奈良駅周辺、近鉄新大宮駅周辺及び近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

奈良市告示第47号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成28年1月21日

奈良市長 仲川元庸

- 許可の年月日及び番号
平成27年12月8日 奈良市指令都整開 第15A-38号
平成27年12月24日 奈良市指令都整開 第15A-38-1号
- 検査済証の交付年月日及び番号
開発行為 平成28年1月21日 第1508号
公共施設 平成28年1月21日 第712号

- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市押熊町1302番
 - 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市四条大路一丁目3番27号
大和セントラル建設株式会社
代表取締役 梅原 壽恵
 - 5 公共施設の種類の、位置及び区域
 - (1) 道路
奈良市押熊町1302番の一部
 - (2) 下水道
奈良市押熊町1302番の一部
- (平成28年1月21日揭示済)

奈良市告示第48号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成28年1月22日
奈良市長 仲川 元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成28年1月22日
- 3 移動対象区域
JR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成28年1月22日揭示済)

奈良市告示第49号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供します。

平成28年1月22日
奈良市長 仲川 元庸

路線名	区 間	変 更 前後別	幅 員 (m)	延 長 (m)	備 考
中部第751号線	宝来四丁目972番2地先から 宝来四丁目969番1地先まで	前	2.60~2.90	24.2	
		後	4	24.2	

(平成28年1月22日揭示済)

その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供します。

平成28年1月22日
奈良市長 仲川 元庸

奈良市告示第50号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始します。

路線名	区 間		延長 (m) 幅員 (m)	備 考
中部第751号線	宝来四丁目972番2地先から	宝来四丁目969番1地先まで	L = 24.2 W = 4.00	

(平成28年1月22日揭示済)

りましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月25日
奈良市長 仲川 元庸

奈良市告示第51号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があ

	医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
旧	一般財団法人沢井病院訪問看護ステーション佐保	奈良県奈良市船橋町8番地	平成27年12月1日
新	一般財団法人沢井病院訪問看護ステーション佐保	奈良県奈良市法蓮町602番地1	

(平成28年1月25日揭示済)

奈良市告示第52号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成28年1月25日
奈良市長 仲川 元庸

	指定介護機関		開設者	変更年月日
	名称	所在地		
旧	沢井病院ケアプランセンター	奈良県奈良市船橋町8番地	一般財団法人沢井病院	平成27年12月1日
新	沢井病院ケアプランセンター	奈良県奈良市法蓮町602番地1	一般財団法人沢井病院	
旧	一般財団法人沢井病院訪問看護ステーション佐保	奈良県奈良市船橋町8番地	一般財団法人沢井病院	平成27年12月1日
新	一般財団法人沢井病院訪問看護ステーション佐保	奈良県奈良市法蓮町602番地1	一般財団法人沢井病院	

(平成28年1月25日揭示済)

介護機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成28年1月25日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第53号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定

指定介護機関		開設者	廃止した施設又は廃止した事業の種類	廃止年月日
名称	所在地			
		名称	主たる事務所の所在地	
アイン薬局 奈良東九条店	奈良県奈良市東九条町754-4	居宅 居宅療養管理指導		平成27年10月31日
株式会社アインファーマシーズ	北海道札幌市白石区東札幌五条二丁目4番30号	介護予防 居宅療養管理指導		

(平成28年1月25日揭示済)

とおり指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成28年1月25日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第54号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次の

指定介護機関		開設者	施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地			
		名称	主たる事務所の所在地	
アイン薬局 奈良東九条店	奈良県奈良市東九条町754-4	居宅 居宅療養管理指導		平成27年11月1日
株式会社アインファーマシーズ	北海道札幌市白石区東札幌五条二丁目4番30号	介護予防 居宅療養管理指導		
デイサービスコスモス	奈良県奈良市大安寺四丁目4-28	居宅 通所介護		平成28年1月1日
株式会社YAMADA	奈良県天理市樺本町2375-1 馬場ハイツ301号	介護予防 通所介護		

(平成28年1月25日揭示済)

奈良市告示第55号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月25日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		廃止した施術の種類	廃止年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
瀧本 大樹	奈良県奈良市芝辻町四丁目5-2 新大宮グリーンビル3階	柔道整復	平成27年2月28日
やわらぎ整骨院			
下平 康裕	奈良県奈良市芝辻町四丁目5-2 新大宮グリーンビル3階	柔道整復	平成27年9月30日
やわらぎ整骨院			

(平成28年1月25日揭示済)

奈良市告示第56号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第55条の規定に基づく担保権設定等財産の差押通知書については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部税務室滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成28年1月25日

奈良市長 仲川 元庸

- 送達をすべき文書
担保権設定等財産の差押通知書
- 送達を受けるべき者
省略

(平成28年1月25日揭示済)

奈良市告示第57号

平成28年1月18日付奈良市告示第41号の一部を次のとおり変更し、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告する。

平成28年1月26日

奈良市長 仲川 元庸

第6項中「平成28年2月5日（金）午後3時」を「平成28年2月5日（金）午前11時」に改める。

(平成28年1月26日揭示済)

奈良市告示第58号

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第3項の規

- この督促状の発送年月日及び納期限

調定年度及び税目	期別	発送年月日	納期限
平成26年度軽自動車税	全期分納期変更分	平成27年3月2日	平成27年3月31日
平成26年度固定資産税・都市計画税	第2期分	平成26年8月20日	平成27年9月1日
平成26年度固定資産税・都市計画税	第3期分	平成26年12月19日	平成27年1月5日
平成26年度固定資産税・都市計画税	第4期分	平成27年3月20日	平成27年3月31日
平成27年度市・県民税	第1期分	平成27年7月17日	平成27年7月31日
平成27年度市・県民税	第2期分	平成27年9月18日	平成27年9月30日
平成27年度市・県民税	第3期分	平成27年11月20日	平成27年11月30日

定により奈良市森林整備計画を変更したいので、同条第4項において準用する同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該市町村森林整備計画の案を縦覧に供します。

なお、奈良市森林整備計画の案に意見のある者は、縦覧期間が完了する日までに、奈良市長に対し、理由を付した文書をもって、意見書を提出することができます。

平成28年1月27日

奈良市長 仲川 元庸

- 縦覧場所
奈良市役所 観光経済部農林課
- 縦覧期間
自 平成28年1月27日
至 平成28年2月26日

(平成28年1月27日揭示済)

奈良市告示第59号

平成26年度軽自動車税全期分納期変更分、固定資産税・都市計画税第2期分、第3期分、第4期分及び平成27年度市・県民税第1期分、第2期分、第3期分、軽自動車税全期分、軽自動車税全期分納期変更分、固定資産税・都市計画税第1期分、第1期分納期変更分、第2期分、第3期分の督促状を郵送したが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び奈良市税条例（昭和46年奈良市条例第12号）第6条の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部税務室納税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付します。

平成28年1月27日

奈良市長 仲川 元庸

平成27年度軽自動車税 全期分 平成27年6月19日 平成27年6月30日
 平成27年度軽自動車税 全期分納期変更分 平成27年12月18日 平成28年1月4日
 平成27年度固定資産税・都市計画税 第1期分 平成27年5月20日 平成27年6月1日
 平成27年度固定資産税・都市計画税 第1期分納期変更分
 平成27年6月19日 平成27年6月30日
 平成27年7月17日 平成27年7月17日
 平成27年度固定資産税・都市計画税 第2期分 平成27年8月20日 平成27年8月31日
 平成27年度固定資産税・都市計画税 第3期分 平成27年12月18日 平成28年1月4日

2 この公示送達により変更した後の納期限
平成28年2月13日
 3 送達を受けるべき者
別紙のとおり
 別紙省略
 (平成28年1月27日揭示済)

奈良市告示第60号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により藤原町自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月27日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	藤本 昭一 奈良市藤原町162番地	乾谷 秀夫 奈良市藤原町58番地

2 変更の年月日

平成28年1月10日

(平成28年1月27日揭示済)

奈良市告示第61号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成28年1月29日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

医療機関の名称	医療機関の所在地	休止年月日
訪問看護ステーション・あいびす	奈良県奈良市帝塚山南四丁目11-7	平成27年5月31日

(平成28年1月29日揭示済)

奈良市告示第64号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を再開した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

2 移動年月日
平成28年1月28日
 3 移動対象区域
JR奈良駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及び近鉄平城駅周辺自転車等放置禁止区域
 以下省略
 (平成28年1月29日揭示済)

奈良市告示第62号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第2条の規定により、街区の区域等を次のとおり変更します。

平成28年1月29日

奈良市長 仲川元庸

1 変更の年月日

平成28年1月29日

2 街区の区域等

①奈良市大宮町一丁目の一部

別図1を別図2に示すとおり変更します。

10街区の一部から12街区を新設。

②奈良市平松五丁目の一部

別図3を別図4に示すとおり変更します。

22街区の一部を20街区に編入。

別図1から別図4まで省略

(平成28年1月29日揭示済)

奈良市告示第63号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を休止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月29日

奈良市長 仲川元庸

平成28年1月29日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	再開年月日
訪問看護ステーション・あいびす	奈良県奈良市帝塚山南四丁目11-7	平成28年1月1日

(平成28年1月29日揭示済)

奈良市告示第65号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定

介護機関から事業を再開した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成28年1月29日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		再開した施設又は再開した事業の種類	再開年月日
名称	所在地		
開設者		居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	平成28年1月1日
名称	主たる事務所の所在地		
訪問看護ステーション・あいびす	奈良県奈良市帝塚山南四丁目11-7		
特定非営利活動法人 アメニティー・ライフサポ ート・アシスト	奈良県奈良市西木辻町91番地の4		

(平成28年1月29日揭示済)

奈良市告示第66号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業を廃止

した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成28年1月29日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		廃止した施術の種類	廃止年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
藤本 佳延	奈良県奈良市白毫寺町835番地の1 大和紀寺ビル305号	あんま	平成27年12月1日
株式会社フレアス			
藤本 佳延	奈良県奈良市白毫寺町835番地の1 大和紀寺ビル305号	はり・きゅう	平成27年12月1日
株式会社フレアス			

(平成28年1月29日揭示済)

監 査

奈良市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成28年1月29日

奈良市監査委員 中村 勝三郎
同 中本 勝
同 横井 雄一
同 山口 裕司

土木管理課

監査結果公表日 平成26年3月27日

(奈良市監査委員告示第4号)

措置結果通知日 平成28年1月18日

【監査の結果】	【措置の内容】
(1) 行政財産の使用料の減免を行う際、決裁区分を課長専決としていた。部長専決事項であるので、奈良市事務専決規程に定める専決区分に従い、事務処理をされたい。	(1) 平成26年度から、行政財産の使用料の減免を行う際は、奈良市事務専決規程に定める専決区分に従い、部長専決で行うこととしました。
(3) 道路占用許可の更新において、決裁手続を経ずに更新を行い、許可証と納入通知書を発行しているものがあつた。決裁手続を経た上で許可の更新を行われたい。	(3) 平成26年度から、道路占用許可の更新は、決裁手続を経た上で、許可証と納入通知書を発行するようにしました。
(5) 法定外公共物占用料について、奈良市法定外公共物の管理に関する条例第5条第4項本文では、市長が納入期日を指定す	(5) 法定外公共物占用料について、平成27年度から、奈良市法定外公共物の管理に関する条例第5条第4項の規定により、納期

ることとしているが、占用料の納期限を通知していなかった。納期限を指定する必要がある。

(7) 市営JR奈良駅第1駐車場及び第2駐車場の使用料について、地方自治法施行令第158条第1項に基づき私人(指定管理者)に徴収の事務を委託しているが、同条第2項に基づく告示、公表がなされていなかった。適切に告示、公表されたい。

限を入れて通知するようになりました。

(7) 地方自治法施行令第158条第1項に基づく市営JR奈良駅第1駐車場及び第2駐車場の使用料の徴収事務の私人(指定管理者)への委託について、平成26年4月1日に同条第2項に基づき、告示し、公表を行いました。

【監査の結果】

遠足の下見として職員6人が大阪市内へ市外出張したにもかかわらず、そのうちの2人には旅費を支給していなかった。職員等の旅費に関する条例に則り、適正な事務処理を行われたい。

【措置の内容】

未支給の旅費については、平成28年1月8日に当該職員に対して支給しました。今後は、予算上、旅費の支出が可能な場合に限り旅行命令を発することができるということを再確認し、適正な園の予算管理及び事務処理に努めます。

(平成28年1月29日揭示済)

公 営 企 業

左京こども園

監査結果公表日 平成27年12月25日
(奈良市監査委員告示第20号)

措置結果通知日 平成28年1月15日

奈良市企業局告示第1号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程(平成10年奈良市水道局管理規程第7号)第7条の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成28年1月6日

奈良市公営企業管理者
池田修

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
高井設備商会	高井 孝造	奈良県大和高田市土庫236-2	平成28年1月4日

(平成28年1月6日揭示済)

良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成28年1月6日

奈良市公営企業管理者
池田修

奈良市企業局告示第2号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程(平成10年奈良市水道局管理規程第7号)第4条第1項の規定により奈

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
高井設備商会	代表者 高井 ひとみ	奈良県大和高田市土庫236-2	平成28年1月4日

(平成28年1月6日揭示済)

良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成28年1月14日

奈良市公営企業管理者
池田修

奈良市企業局告示第3号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程(平成10年奈良市水道局管理規程第7号)第4条第1項の規定により奈

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
有限会社 関西工業	代表取締役 出羽 秀典	大阪府枚方市村野東町75-15	平成28年1月8日

(平成28年1月14日揭示済)

良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成28年1月15日

奈良市公営企業管理者
池田修

奈良市企業局告示第4号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程(平成9年奈良市水道局管理規程第4号)において準用する奈良市契約規則(昭和40年奈

第1 入札に付する事項

口径20耗鉛給水管布設替工事に伴う路面復旧工事、奈良市佐保台三丁目地内ほか13件(工事種別、工事番号、

工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり
以下省略

(平成28年1月15日揭示済)

奈良市企業局告示第5号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈

良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成28年1月21日

奈良市公営企業管理者
池田修

名称	代表者氏名	所在地	指定日
株式会社ハウ斯拉ボ	代表取締役 本田 敦巳	大阪府大阪市淀川区西中島四丁目13-11	平成28年1月19日

(平成28年1月21日揭示済)

奈良市企業局告示第6号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈

良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成28年1月22日

奈良市公営企業管理者
池田修

名称	代表者氏名	所在地	指定日
中森設備	代表 中森 卓也	奈良市南紀寺町五丁目88-14	平成28年1月21日

(平成28年1月22日揭示済)

奈良市企業局告示第7号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第7条の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の休

止の届出があったので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成28年1月29日

奈良市公営企業管理者
池田修

名称	代表者氏名	所在地	指定日
桐山設備巧業	桐山 茂	奈良市北之庄町147番地の6	平成28年1月27日

(平成28年1月29日揭示済)

教育委員会

奈良市教育委員会告示第1号

平成28年1月定例会教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

平成28年1月6日

奈良市教育委員会
委員長 杉江雅彦

- 日時
平成28年1月12日（火）
午後2時30分から
- 場所
奈良市役所 北棟6階 第22会議室
- 会議に附すべき事件
議事
議案第74号 奈良市教育振興基本計画について
その他
(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について 12月～1月

傍聴受付は、開催日の午後1時30分から午後2時20分までです。定員は5名で、定員になり次第締切させていただきます。

(平成28年1月6日揭示済)

奈良市教育委員会告示第2号

奈良市立小学校通学区域について（平成8年奈良市教育委員会告示第4号）の一部を次のように改正する。

平成28年1月6日

奈良市教育委員会
委員長 杉江雅彦

伏見小学校通学区域の部分中「青野町」の次に「、青野町一丁目、青野町二丁目」を加える。

附則

この告示は、平成28年1月12日から施行する。

(平成28年1月6日揭示済)

奈良市教育委員会告示第3号

奈良市公民館条例（昭和39年奈良市条例第13号）第2条の4第1項の規定に基づき、平成28年1月6日から平成28年3月31日まで奈良市立中部公民館を休館する。

平成28年1月6日

奈良市教育委員会
委員長 杉江雅彦
(平成28年1月6日揭示済)

奈良市教育委員会告示
第4号は、欠番

選挙管理委員会

奈良市選挙管理委員会告示第1号

奈良市の投票区について（平成9年奈良市選挙管理委員会告示第34号）の一部を次のように改正し、平成28年1月19日から施行します。

平成28年1月19日

奈良市選挙管理委員会
委員長 西久保武志

第22投票区の項中「青野町」の次に「、青野町一丁目、青野町二丁目」を加える。

(平成28年1月19日揭示済)

農業委員会

奈良市農業委員会告示第1号

奈良市農業委員会平成28年1月農地部会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第4号）第3条第1項の規定により告示します。

平成28年1月7日

奈良市農業委員会
農地部会長 中田武文

- 1 日時
平成28年1月14日（木） 午後1時30分
- 2 場所
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 北棟6階 第21会議室
- 3 審議案件
 - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
 - (2) 農地法施行規則第32条第1号に該当する転用の届出について
 - (3) 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
 - (4) 水田利用転換届出について（12月専決処理分）
 - (5) 生産緑地法第13条の規定による生産緑地の取得のあっせんについて
 - (6) 知事許可について（12月許可分）

(平成28年1月7日揭示済)

奈良市農業委員会告示第2号

平成28年奈良市農業委員会1月定例総会を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則（昭和32年

奈良市農業委員会告示第3号）第2条第1項の規定により告示します。

平成28年1月21日

奈良市農業委員会会長 大西崇夫

- 1 日時
平成28年1月28日（木） 午後2時
- 2 場所
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 北棟6階 第22会議室
- 3 報告
 - 第1号 平成27年奈良市農業委員会事業報告について
 - 第2号 農地法第3条第2項第5号（別段面積）について
 - 第3号 農地利用状況調査の実施結果について
- 4 議案
 - 第1号 平成28年度奈良市農業委員会事業計画（案）について

(平成28年1月21日揭示済)

奈良市農業委員会告示第3号

平成28年1月28日に開催した平成28年奈良市農業委員会1月定例総会において、次の者を奈良市農業委員会副会長に選任した。

平成28年1月28日

奈良市農業委員会会長 大西崇夫
奈良市針町3291番地 西井隆

(平成28年1月28日揭示済)